

## 【 検 査 】

３６７  $C_3$ 、 $C_4$ 及び $CH_{50}$ （混合性結合組織病）の算定について

《令和６年１１月２９日》

## ○ 取扱い

混合性結合組織病に対するD015「８」 $C_3$ 、 $C_4$ 及びD015「４」 $CH_{50}$ の算定は、原則として認められる。

## ○ 取扱いを作成した根拠等

混合性結合組織病(MCTD)は、全身性エリテマトーデス、全身性強皮症、多発性筋炎等の症状が混在する多彩な臨床所見を呈する膠原病の一つであり、抗RNP抗体の介在により特徴づけられる免疫疾患である。MCTDの活動期には補体系が賦活化され、補体( $C_3$ 、 $C_4$ など)が消費されて補体活性( $CH_{50}$ )も低下することより、疾患活動性の評価指標としてのこれらの検査は有用である。

以上のことから、混合性結合組織病に対するD015「８」 $C_3$ 、 $C_4$ 及びD015「４」 $CH_{50}$ の算定は、原則として認められると判断した。